

午後 1時00分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番松浦真議員の発言を許します。3番松浦真議員

○3番（松浦真君） では、午後最初の一般質問を始めていきたいと思ひます。

まずは、8月豪雨の被害を受けた町民の皆様には謹んでお見舞い申し上げます。私も3日間ボランティアに参加しましたが、毎日、ごみや土のうを処理して下さったり、聞き取りにあたって下さった町職員や町社協、県内社協の皆様のご尽力に頭が下がる思いでいっぱいです。また、大槌町から食料提供という形でボランティアに来て下さった皆様にも心から感謝いたします。東北震災後に五城目のお米に助けられたという声を、議員になってから大槌町の方はもちろん、大槌町を支援した企業やNPOなどの方からも様々声をいただいております。これは五城目町が大槌町と丁寧な関係性を長年築いていたことによるものと思ひ、こちらにも感動いたしております。また、ボランティア時に県内各地から足を運んで下さった皆様にも感謝いたします。私と同じになったボランティアチームの方は、朝5時に起きて横手から車を飛ばし、平日にもかかわらず休日を取って下さり、朝8時には五城目町に来てボランティアに励んでおられました。また、100万円を超えるふるさと納税を行って下さった皆様にも心から感謝いたします。そして民間企業としてもふるさと納税の情報や五城目の被害状況をシェアして下さった町内企業や、ボランティアに無償で温泉を提供して下さった湯の越温泉にも感謝申し上げたいと思ひます。湯の越温泉にあたっては、ボランティアに来られた方が災害ボランティアの後に温泉があって本当によかったという声も直接話してほしいという声もありまして、感謝の気持ちを伝えたいと思ひます。このような大災害ではあります、町内町外のつながりを改めて感じた出来事でもあると思ひます。

しかしその一方で、被災した方からは、県の規定となる最大20万円の補償だけでは到底復旧できない。また、床下浸水の場合はそもそも補償もないため、自費で全ての床をやり直さないといけない。これは今後の生活に大きな支障が出ることは間違いないと苦悩の声もありました。

この後、椎名議員、そして荒川滋議員が一般質問で町独自の対応や今後の復旧対応について詳しく聞いてくださると思ひます。ただ、将来を見据えた動きは、今回の被災後の防災対策だけでなく、エネルギーや教育施策など町が抱える問題全てに共通した点だと思ひます。今回の一般質問では、将来を見据えた町の施策について様々な角度から質

問を行ってまいります。

それでは、1つ目の質問に移りたいと思います。教育関係の質問についてになります。

委員会の課題と実現内容、その分析についてということで、1つ目の質問です。これまで議員が一般質問の中で提案してきたことにより、実際に教育委員会が検討調整し、実現した事例は、直近の5年間のうちで何件ありますでしょうか。また、具体的な内容について答弁ください。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 3番松浦真議員にお答えいたします。

議員の皆様が教育委員会へ一般質問された過去5年間の件数は、約240件ありました。そのほとんどがご提案であり、教育委員会としてはできる限り検討し、実現してまいりました。

主な内容になりますが、学校教育課関係では、五城目小学校改築にあたり町民の意見や要望を広く聞くため、ワークショップを開催し事業を進めたことや、校舎改築と同時に屋内運動場、メディア棟並びに学童施設の建設を進めたこと、放課後学童クラブの終業時間の見直しを行ったことなどが挙げられます。ICT教育の環境整備促進についても多くの議員の皆様からご提案がございました。GIGAスクール構想の実現に向けて、全ての児童生徒に1人1台端末などの整備を行っております。五城目学校教育ICT活用に関する指針を策定し、教育の推進を図っております。また、ICT支援員の配置により、やむを得ず学校に登校できない児童生徒に対して学習支援を行うことができいております。就学援助対策についてもご提案がありました。現在、就学前に新入学学用品費の支給を実施しております。

次に、生涯学習課関係では、地域図書室「わーくる」を開室し、今年8月1日に1万人の来室者を達成することができております。また、図書室職員として会計年度職員を1名から2名に増員いたしました。雀館運動公園関係では、グラウンドの整備として土の入れ替えや照明器具の工事を行っております。また、日本庭園樹木管理及び池改修業務などを実施しております。今後も計画的に整備を推進してまいります。

以上、主な内容について申し上げましたが、まだ実現できていないものもあります。部活動外部指導者、子ども議会などがありますが、今後、関係課室と協議を調整してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。240件の中で、この提案がほとんどだったということですが、この中で一応確認、件数が出ておりましたので、この中で実際達成できたというパーセント、要は提案した240件の中でかなったというものは何件で、かなってないものは何件というふうに考えた場合、かなったものは何%でしょうか。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

何%かという数値は出しておりませんが、できるだけ議員の皆様からご提案いただいたものについては、先ほども申し上げましたが、教育委員会としては十分皆様の声を反映して実行してきているというふうに認識はしております。

以上です。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。教育委員会だけでこの質問をしてるわけではなくて、今後もほかの各課で全てのところに一遍に何が実現できたか、できてないかということを知ることが本当に広くなりすぎてしまって話が收拾つかなくなってしまうので、決算特別委員会でも年度ごとの状況などを確認していこうと思う中での今回の一般質問ではあるんですが、ほかの議員の方も、先ほど斎藤晋議員もおっしゃってましたが、できない理由を挙げることは簡単ですし、また検討中っていう話が多くなっていたことも、別の課の話ですが、五城目町の木材を使った建物を、よりなるべく使ってほしいということが話ありましたけど、使ったという話があった一方で、ああ、使っていないという話があった一方で実は使っていたとか、町の議員の提案に対して具体的に使ってる使っていない、もしくはその提案に対してかなった、かなっていないということが、どうしても長いスパンで見えにくくなることはあります。それを具体的な形にしていくことも、実際議会での私たちの質問がどのように町の事業に反映されたのかということをチェックする意味でも、今後、議員の質問がどのように、議員の提案がどのように反映されていくのか、またそれをどうなったのかということを確認していくことを続けていきたいと思っておりますし、それをデータで表していきたいと考えております。

それにつながりまして、2番の質問に行きます。教育委員会における最大の課題は何か。そして、その解決のための事業はどれかということをおまは質問させてください。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

教育委員会では、本町の教育課題への対処と教育振興に向けて、令和4年3月に五城目町教育振興基本計画を策定しております。その中で、新しい時代を切り開いていく生きる力の育成、豊かな学びを支えるための基盤整備、次世代に引き継ぐ生涯学習の充実の3つの基本方針を定めております。今後5年間計画とし、目標達成に向けてそれぞれ成果目標を設定し、各施策を行ってまいります。特に、確かな学力を育む教育の推進、ふるさと教育の充実、ICT利活用のための基盤整備、学び続ける生涯学習の環境整備、伝統文化・芸能の継承を重点に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 今、基本計画策定とありましたが、すいません、私がもしかしたら聞き漏れてるかもしれません。最大の課題を今お話しいただいたでしょうか。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 基本計画の中に、今後重点的に取り組んでいく中に課題と思われるものも含めておりますので、先ほど申し上げたとおり、学力向上とかいろんなICTの利活用とか今後課題にしながら、その課題解決に向けて進めていくというふうに捉えております。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 最大の課題というのは一つに絞っていただいて、なおかつその具体的に五城目町ならではの課題を実は聞いたかった話です。もちろん基本計画で学力向上とかICT利活用とかは文部科学省も言ってますし、どこの学校でもたぶん出してることなんですが、その中で具体的な課題を一つ挙げるとしたら何かということを知りたいです。ちょっとここでこれ以上聞きませんが、例えば中学校とかでも、前も教育長にもお話した時にありました学力が二極化している構造、正規分布じゃなくて二極化した構造があったり、これを解決するためのクラス運営だったり、その学びの環境づくりというの必要でしょうし、ICTはもちろん進めてはもらえると思うんですが、そのICTの授業時間の指導方法はもちろん研修など受けてますが、実際にその授業で使うケースも増えてつあるんですが、先進自治体と比べるとまだまだ見劣りしている部分もあります。いろいろ課題はあると私は思っておりますので、ぜひその総括的な大きな課題を挙げて、その部分の内容に取り組んだということだけでなく、五城目ならで

はの未来を見据えた課題をぜひ抽出していただけたらと思います。

その上で3番に続きます。検討中と回答したものの中で、これは一般質問の中で検討しますと、検討中と回答したものの中で、実現までに至らなかった事例の原因を分析するとすれば、どのような共通的課題があると考えられますでしょうか。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

現在実現に至っていない一例としては、部活動外部指導者、それから子ども議会などがあると思っております。部活動外部指導者については、広域的な地域移行が必要と考えており、県や近隣の町村教育委員会との協議が必要と考えております。

なお、子ども議会については、今年度開催を計画しているところであります。

今後、教育委員会としては、課題解決のため費用対効果の検証、人材確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。費用対効果の検討などもあるという話がありました。子ども議会については今年度開催を検討しているという前向きなお答えもありましたので、次の3番目の質問にもありますが、こういう少しずつアクションがとられてることも十分承知しております。給食費の小中無償化にも今のところつながっておりますし、様々な取り組みを教育委員会ではしていただいていることも重々承知ですが、一方でそれぞれ町民の中では、もっとこうしたらどうかとか様々な意見ありますので、その意見も、もちろん議会での提案もさせていただきますが、町民の意見をぜひ聞いて様々な取り組んで、検討中のものについてもアップデートをしていただけたらと思います。引き続きよろしく願いいたします。

それでは2番に移ります。2番は、令和4年8月豪雨災害について質問いたします。

床下・床上浸水被害の件数は102件でしたかね、ちょっと今数字出ないんですが、ありましたが、それは空き家と小屋を含めた数で町長から報告がございました。その中で私がここで聞きたいのは空き家について、つまり住居に持ち主がいるはずですけども、その方は住んでおられず空き家状態になっていて、今回の被災の後にも消毒やその後の泥の撤去などされてない空き家の件数をお伺いしたいと思います。

その理由としては、熊本県の豪雨被害でも被災した空き家の片付けが進まず、衛生環

境の悪化が周辺で懸念されておりました。そこで五城目町の対応としてはどのようにしていくのか。また、行政代執行などを行う予定はあるのか答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 3番松浦議員のご質問にお答えいたします。

床上・床下浸水被害の空き家件数は現在調査中ではありますが、現時点で町が把握している被災された空き家は、床上浸水が7棟、床下浸水は9棟でありまして、所有者などには浸水被害があったことを情報提供をしております。

また、行政代執行などを行う予定は現在ありませんが、今後、被災された空き家が放置され周辺環境に悪影響を及ぼした場合には、所有者などに対しまして情報提供及び助言や指導などを行ってまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。ボランティアをしていた際に、熊本の豪雨の時の洪水のボランティアをしたという本当スーパーボランティアのような方がいらっしやいまして、ボランティアをしながらお話聞いてたんですけども、本当にこの泥が入ってから数日がもう命で、それが1週間以上過ぎるともう固まって、かつ雑菌とかが繁殖してしまい、カビが生えてしまって、どれだけある程度見た目を消毒しても床下から腐ってしまうという話も聞きました。空き家のこの床上7と床下9の場所についても、おそらくその所有権の問題があって入れていない場所もあると思います。そうになると、その中にある物であったり柱であったり、その周辺の住居にも悪臭などの影響があるかもしれません。今後、その連絡をするということもあると思うんですが、このような空き家についてはこれまでも椎名議員やほかの議員の方も様々質問しております。空き家対策に向けても、この災害を受けてどのようにしていくのかを考えるよい機会だと思いますので、ぜひ様々な検討をお願いしたいと思います。

2番に行きます。本災害は激甚災害指定がされたため、公共土木施設復旧の補助率が83%程度、これはあくまで5年間の国の実績平均値でございます。なので五城目では違うかもしれませんが、となります。今後の災害被害や30年後を見据えてどのような復旧を考えておられますでしょうか。また、農地や農業用施設の復旧についてはどのように考えているか、町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

はじめに、公共土木施設災害復旧事業について申し上げます。

8月23日付で、内閣府防災担当から令和4年8月3日からの大雨などによる災害についての激甚災害及びこれに対し適応すべき措置の指定見込みが公表されたことを受け、秋田県へ確認したところ、公共土木施設災害復旧事業は通常の補助率3分の2に対しまして1から2割程度のかさ上げとなるのではないかと想定していると伺っております。災害復旧事業は公共土木施設の災害の速やかな復旧を図ることを目的としておりまして、基本となる法令に基づき実施しておりますが、あくまでもこれは原形復旧となっております。改良・改修事業とは異なるものであります。

また、農地並びに農業用施設の災害復旧につきましては、内閣府が公表した中では、農地について過去5年間実績平均値85%程度に対しまして96%ほどにかさ上げが見込まれるとされております。農地・農業用施設におきましても関係法令に基づくことから、公共土木施設災害復旧工法と同様となります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。先ほど橋の質問もされていましたが、橋の水道管をどのように今後していくのかということも含めていくと、この現状復旧はもちろんなんですが、どのような形で周辺地域に被災が今後起こらないか、災害が起こらないようにするのかということも、もちろん原形復旧が関連法令の中では重要ですが、また同じ災害が起きるたびに同じ予算をかけて復旧しても同じことが起きるだけですので、そこも含めて柔軟な対応を、今回石井国土交通副大臣も五城目町に来られたこともありますし、様々関係法令はあれど、そのような新しい形での復旧、将来を見据えた原形復旧を提案していくということもぜひしていただけたらと思っております。

それでは、次に3番の質問に行きます。先ほど子ども議会を検討していただくという話もありましたが、子ども議会の話に行きます。

全国的には青年議会もしくは少年議会という言葉が一般的ではあるんですが、個人的には青年、特に少年っていう言葉になると、どうしても男性だけが中心となったような議会というのが私はとても、今のLGBTBも含めて、あとジェンダーの話も含めると子どもというふうにするのが妥当かなと思いますので、遊佐町のところは少年議会とありますが、そこは正しくその正式名称にしていますけど、私は子ども議会というふう述べて

させていただきます。

2022年3月の議会でも、私は一般質問の中で子ども議会開催に向けて質問いたしました。その際に少年議会の開催の可能性について検討するという話がございましたが、結果はどうなったかのかということ念のためお聞きします。プラス、この少年議会1回だけの開催を行ってイベントのような、お祭り参画というか、一度だけのイベント形式のものが全国的に多いんですが、山形県の遊佐町では年間を通じて子どもたちから実際に立候補や議長選出したり、議員を選出したりするところから始めて、実際にその議場を使ったり、学校内を使って議会と同様な施策を検討し、それを議会に伝えるというプロセスまで1年間で大体10回以上会議を開いて行っているという素晴らしい事例がございます。おそらく社会教育の事例として有名な事例だと思います。教育長もご存じだと思いますので、ぜひその遊佐町、近い場所ですし、遊佐町の議員の方が個人的に来られた方もありますので、そのようなことも含めて遊佐町の少年議会をぜひ参考にしてほしいと思いますが、検討を行ったかどうかも含めてご答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

教育委員会では、子ども議会の開催について検討してまいりました。今年度は、これまで中学校3年生が2学期に行っている総合的な学習の時間成果発表会を発展させた形で、試行的に11月に役場庁舎で各課室の協力をいただきながら開催したいと考えております。これまでは生徒の発表が中心でしたが、今年度は生徒の提言に対し行政としての取り組みや計画を伝える場にしていきたいと考えております。

子ども議会の来年度以降の本格的な導入に向けては、今年度実施した内容について成果と課題を検証するとともに、遊佐町の社会教育の一環としての少年議会の取り組みも含め、これまでの県内外の先進的な事例を参考にしながら、教育委員会や校長会と協議を重ね、準備を進めてまいります。また、準備を進めていく段階で学校運営協議会や各課室の協力もいただきながら、生徒にとって学ぶ場と学びを生かす場として特色ある子ども議会となるよう計画してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。とても前向きな未来につながる回答だったと思います。子ども議会を行うことによって、子どもたちが各課室の行っている施策や

税金の使い方はもちろん、五城目町の未来について考えるということは、ゆくゆく五城目町の担い手となっていく人が増えることにもつながりますし、議会の議員になりたいという、若手議員のなり手が、議員のなり手が少ないという問題にもつながる、未来につながる一手になると思います。ぜひ様々な検討を重ねて、来年の本格試行に向けて準備していただけたらと思います。引き続きよろしく申し上げます。

それでは、4番の質問に行きます。4番は、除雪対策会議に向けてということです。除雪対策会議については、8月の豪雨災害で行うことができなかつたと聞いておりますが、それも含めてご質問します。

1番、5月23日に除雪課題検討会が行われた後に令和4年度の除雪に向けて対策会議を行うとありましたが、議事録や内容が8月25日段階ではホームページに掲載されていませんでした。内容はどのようになっていますか。また、豪雨災害を機に、公共土木施設において豪雪にも適した復旧などを行うべきではないか。これは先ほど現状復旧ということもありましたが、現状自体がもし豪雪に対応全くしてないんであれば、そこについてまた柔軟に対応するべきではないかというふうに考えますが、町の考えは。よろしく申し上げます。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

令和4年度の除雪対策会議はまだ開催できていないのが現状でありまして、何とぞご容赦願いたいと存じます。

特に除雪業者の方々から意見のあった内容について、どのような対応をするかなどを課内で協議しているところでございます。また、今回の豪雨災害対応に現在人員が割かれている状況であることから、また、新型コロナウイルス感染症のこの拡大の収束が見込めないこともありまして、各町内会長からのアンケート調査も検討の視野に入れなければならないこともご理解いただきたいと思います。と存じます。

また、公共土木施設災害復旧事業につきましては先ほど答弁したとおりでございますので、ご理解をいただきたいと思います。と存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） なかなか災害の中で建設のほうがとても忙しく対応されてるということは重々承知ですので、ただ除雪に関しては、また今年雪が降る可能性が高い、毎年

雪が降りますので準備していくことも大事だと思います。ぜひ準備のほどをお願いします。

その準備につながりまして、2番の質問に行きます。人孔、栓、舗装など、除雪支障となっている箇所の補修計画はどのようになっているかということで、これは除雪対策会議の中でそれについて一覧化していくというのが除雪課題検討会の中でありましたので、それについて現状集まることはできていませんが、資料がもし提出されていれば確認したいと思いますし、もし資料が提出されていないようであれば、今後の町内会のアンケートは行うものの、町民にもどの場所が補修されていくのか分かる範囲で一覧化していただくと、ここについて気をつけないといけないのかも分かると思いますので、提出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

除雪作業に支障となる道路構造物、また街路樹の枝などにつきましては、管理数が膨大なことから、日常の道路パトロール時に発見した時、あるいは五城目警察署、五城目郵便局からの通報の都度に対応しております。また、さきに開催した除雪課題検討会では、除雪業者からの聞き取りも行い、箇所を確認しております。

なお、一覧化された資料はありませんが、補修にかかる経費は本定例会の補正予算に計上しておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。また委員会で審議が行われると思いますが、除雪課題自体が一覧化されていない中ですが、今後その予算を使って補修していくという時にどのような優先順位で行われていくのか。また、その優先順位として今後どれぐらいの年数を見込んでいるのか。あとは、前もご質問したオペレーターの高齢化に伴うその課題を、今回の除雪作業の支障となっている箇所をどのようにそこでクリアしていくのかなど、様々な複合的な課題があります。ぜひそこも今回の有効的に活用すべく審議が行われればと思いますので、引き続きお願いします。

では最後の質問に行きます。こちらは先ほどの質問にもつながりますが、これ除雪だけではなく、町民の方から意見をいただいている、声をいただいているものですので質問させていただきます。

各家庭の軒先から出る樹木についてということで質問します。

各家庭の敷地から外に出る樹木などの剪定が行われなため、視界が遮られ、車の交通事故等が起きる可能性がある家庭が多いです。しかし、直接その家に隣家などが指摘することによって近所付き合いなどに支障が、問題が発生するケースもあります。町広報やチラシで剪定や見通し確保の促しを行ったりすることはできないでしょうか。町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

私有地から道路に張り出した樹木や、また枝などは、その土地所有者に所有権がありまして、自治体やほかの人が勝手に伐採することができません。議員がおっしゃるとおり、張り出した枝葉により道路通行の視認性の低下などの場合は、歩行者、車両の両者にとっても大変危険であります。

質問項目の4番でも答弁いたしましたが、日常の道路パトロールと五城目警察署、五城目郵便局からの情報を受け、所有者へ対応をお願いしているところでございます。

また、ご指摘のありました町民の皆様方への啓蒙手段といたしましては、町広報、また町ホームページで行ってまいりたいと存じますし、また町民の方々からも危険箇所の情報提供をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。町広報で知らせていただきたいとか、またチラシなどで配布していただくことによって、各町内会で自主的に樹木の剪定が行われたり、町内会の会長さんから適切な形で指示が入ると、よりその各家庭の樹木がちゃんと伐採されていくのかなと考えます。このようなことも全般的に、先ほどの空き家の所有権の問題ということともつながってくるんですが、これは人がいれば問題ないですけど、空き家の場合、やはり切りづらい、もしくは空き家の場合だとしても例えば道路に出てきた樹木が学校の交通路、通行路になった場合は町で切っていただいたりとか、そういうケースもございました。これ様々な、五城目広いですので、あと空き家も増えつつあるので、樹木の問題は本当に毎年悩む問題ではありますが、これも先ほどの所有権の問題や行政代執行の問題と同じように、どのように取り組んでいくのかをぜひ未来を見据えて考えていただけたらと思います。

建設に関する話も今回ちょっと多かったんですが、災害になってこそ建設が持つ未来の町のあり方をとても問われているのではないかなと思います。様々難しい部分は、法令等の調整とか難しい部分はありますが、ぜひ未来に見据えた柔軟な対応とその一手を限られた予算の中でしていただけたらと思います。引き続きよろしく申し上げます。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 3番松浦真議員の一般質問は終了いたしました。

コロナ対策で議場内換気のため、10分程度休憩いたします。再開は1時50分いたします。

午後 1時41分 休憩

.....